

各 位

会 社 名 株式会社 ヤマックス
代表者名 代表取締役社長 茂森 潔
(J A S D A Q ・ 5 2 8 5)
問合せ先 執行役員 管理本部長 長岡 純生
電 話 0 9 6 - 3 8 1 - 6 4 1 1

資本準備金の額の減少に関するお知らせ

当社は、平成 25 年 5 月 17 日開催の当社取締役会において、下記のとおり平成 25 年 6 月 27 日開催予定の第 50 回定期株主総会において、資本準備金の額の減少について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 減少の目的

当社は、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保するとともに早期に復配ができる体制を実現するため、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき資本準備金を減少させるものであります。

2. 減少の要領

当社は、会社法第 448 条第 1 項の規定に基づき、資本準備金 350,000,000 円を減少させ、その金額をその他資本剰余金に振替えます。

(1) 振替前の資本準備金額	492,286,788 円
(2) 振替後の資本準備金額	142,286,788 円
(3) 振替前のその他資本剰余金額	0 円
(4) 振替後のその他資本剰余金額	350,000,000 円

3. 資本準備金の額の減少の日程

(1) 取締役会決議日	平成 25 年 5 月 17 日
(2) 株主総会決議日	平成 25 年 6 月 27 日
(3) 債権者異議申述公告日	平成 25 年 8 月 20 日
(4) 債権者異議申述最終期日	平成 25 年 9 月 20 日
(5) 効力発生日	平成 25 年 9 月 30 日

4. 今後の見通し

本件の資本準備金の額の減少は、「純資産の部」における項目間の振替処理となりますので、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、本件が業績に与える影響はありません。

上記内容につきましては、平成 25 年 6 月 27 日開催予定の当社第 50 回定時株主総会において承認可決され、会社法に基づく債権者保護手続きが完了することを条件としております。

以 上